

# 定期船船員を毎年募集

令和7年度中に採用予定の定期船船員を毎年募集します。 総務課人事係 ☎(25)1113

## 1. 受験資格および職種・採用人員

- ①地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しないかた。
- ②日本国籍を有しないかた(外国籍のかた)は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。  
なお、外国籍のかたは、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。
- ③右表の受験資格に該当するかた。

職種	船員(航海および機関)
採用予定人数	2人程度
受験資格	昭和54年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上、または、これに相当する学力を有するかた(令和7年3月卒業見込みのかたを含む)で、船舶職員および小型船舶操縦者法に定める6級海技士(航海)以上、または、5級海技士(機関)以上の免状を有するかた。

## 2. 受験手続

**受験手続** 受験申し込みは、原則、インターネットによる受付のみとなります。鳥羽市ホームページ内「鳥羽市職員採用試験情報サイト」から「鳥羽市職員採用試験申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に申し込みをしてください。

【鳥羽市職員採用情報サイト】

<https://www.city.toba.mie.jp/soshiki/jinji/6802.html>



鳥羽市職員採用情報

※こちらのQRコードからも遷移できます。

**受付期間** 3月1日(土)～12月22日(月)の午前8時30分～午後5時15分

- ※受付期間中であっても採用予定人数に達した時点で募集を終了する場合があります。
- ※受付期間終了後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

## 3. 合格者の決定

第一次、第二次試験の結果に基づいて合格者を決定し、採用月の前月初旬までに本人宛に通知します。

## 4. 試験の日時および場所

各月20日の午後5時15分に申し込みを締め切り試験日などを申込者に通知します。

## 5. 試験科目

職種	船員(航海および機関)
第一次試験	職場能力試験、作文、事務適性検査、職務適応性検査
第二次試験	面接

ハネモという海藻がある。鳥の羽のように繊細で大変美しい見た目の10cmに満たないくらい大きさの緑色の海藻である。この海藻は昨年、名古屋大学の菅島臨海実験所の研究グループによる全ゲノム解読成功が発表された海藻でもある。鳥羽海域にたくさん生えてはいるが、一つ所に大量に群落を作って生えている場所は知らない。よく見かけるのはタイドプール(潮だまり)の石影のような少し暗いところや、潮が引いても海面に出ない膝くらいまでの深さの場所である。ただ、なかなか一般の人は見つけることはないだろうな、とここで紹介することもしていないかった。また、ちぎれたものが浜に打ちあがるようなこともほとんどないだろう

## 鳥羽・海藻文化革命 岩尾博士の 海藻博物記

vol.39

～美しい海藻ハネモ～

水産研究所 ☎(25)3316



ハネモ:繊細で複雑な体。単細胞藻類である。



ハネモ(40倍):核は見えないが、細胞内容物、特に色素がよく見え、隔膜で区切られていないこともわかる。

し……。しかし、今回、研究所の棧橋のフロート、それも水面ギリギリの場所に生えているのを発見し、こういうところに生えるなら、みんなも探せばこの美しさを体験できるだろうな、と思いい、コラムに取り上げた。美しいだけなの?と思われるかもしれない。そうですよ。と言いたいところだが、この海藻、巨大な単細胞藻類としても知られており、その10cmの体すべてが一つの細胞でできている。正確には、細胞分裂をしても細胞を仕切る隔膜が作られることがない多核管状体緑藻と呼ばれる。そして、さらに面白いことに、ハネモをピンセットでつまみつぶして、内容を絞り出し、それを海水にいれ適した環境に置いておくと、また元の体に戻るといった修復能力を持っている。この能力が注目されており、前述の全ゲノム解読などの研究が盛んにおこなわれている海藻でもあるのだ。